

# 幕末の書状を読む

## 史料「浪士蔵前ニ而暴行他ニ付書状」〔中村(宏)家No.249(部分)〕

〔端裏書〕

〔吉田〕 六左衛門様

〔箕作〕 秋坪

焦軒君ハ其後更ニ御越無之候如何

候哉御書状ハ堂前へ為持遣し候

一書拝啓仕候、時下薄暑

相催候処、先以御満堂御揃、

益御清適可被成御起居

欣然之至奉為賀候、其後

御老母様御病状如何

御座候哉、御宿病之義ニ候得共、

好時節ニも相成候故定而

御快方可被為入候義と奉察候、

折角御保護專一奉存候、

皆様へも御見舞宜御伝

被下候様奉希候、此地之形

勢略御承知可被成御発

途後先同様相替候義も

無之候、浪士蔵前ニ而暴行

ノ後終兩國へ二人を梟首

いたし候、これハ仲間ノものと申事ニ

候得共、未た子細不相分候、捨札ニハ

此もの義報国有志之義名を

飾り市中を騒し金銀飲食を

貪候段不届至極、依之梟首

ヲ行もの也

と申大略ニ候、右梟首ハ誰有て

之を改るものもなく候処、翌々

日ニ至り浪士之もの来り無縁寺へ

持越し埋候由、右始末ゆへ歟

終ニ五諸侯ニ命し市中を

廻り取志まり候様被仰出候

佐竹 是ハ御断国元へ出立候

相馬 大久保加賀守

酒井左衛門尉 阿部播磨守

松平右京亮

右諸侯、差込など着し、人数

凡百五十人程ツ、昼夜となく

市中を廻り申候、然ル処

一昨十四日より何事起候哉

博労町旅宿へ逗留いたし候

浪士を捕んとて酒井之手ニ而

二丁目三丁目を囲ミ、且三笠町

へハ跡四家カ人数殆ント千人も

甲冑ニて浪士の居を囲ミ候由ニ而

兩國辺之騒動言語絶し候、

三笠町ニテハ巨魁二人ヲ捕へ

博労町ニテハ十三人許ヲ捕へ候由

水府の手ニ而鶴田ニ寄宿致候

浪士ハ捕られ候由、昨夜ハ已ニ

近辺の大関へ二人御組し

相成候、右之始末ハ只今之処ニテハ

相分不申、今晚ハ略相分候可

申候間敷候、記し上可申候、誰々候

哉、横浜へ十四日夜中ニ

出張被仰付、数諸侯大ニ

騒キ候よし、是も未た委細

相分不申候

○水府公十二日御帰着

未た何事も無之候

〔後略〕